

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

益城町長

市町村名 (市町村コード)	益城町 (43443)	
地域名 (地域内農業集落名)	南・中尾地区 (南、中尾)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月24日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当該地域は、水稻が盛んな地域である。

【南】

ほ場の環境整備が必要である。
熊本地震以降、水が不足することがあり水路の改修をして欲しい。
イノシシなどの有害鳥獣対策。
後継者がいない。

【中尾】

水田の1枚1枚が狭く、作業効率が悪いので基盤整備を進めて行きたい。
農道が狭いことや水路が詰まる。
有害鳥獣による被害。
後継者がいない、見込みすらないなどの担い手不足。
耕作放棄地が増えている。

主な作物: 水稻

(2) 地域における農業の将来の在り方

【南】

ほ場の環境整備や農道・水路の改修などの農業インフラを整えて、担い手が営農しやすい環境づくりを目指していく。
農業法人化に興味がある方を対象とした勉強会の開催を検討する。
地域で生産された米などを宣伝の工夫をしてもっと多くの人に届けることを目指す。

【中尾】

安定して作物を栽培するため、農道や農地などの整備(基盤整備)がなされ、耕作しやすい環境を目指す。
地区で作られる米は美味しい。広告宣伝を工夫することやブランド米を作り、多くの人に地区で作る米を知ってもらいたい。
有害鳥獣が原因の被害が増加しているので対策が必要である。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	16.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	16.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地域内の農振農用地を本計画の区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
-
(2)農地中間管理機構の活用方針
-
(3)基盤整備事業への取組方針
【共通】 基盤整備を継続して検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
-
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
-

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

【南】
大規模農家に農地を借りてもらうことや営農組織を作ることを検討していく。
米の販売促進するためにブランド米などを検討する。

【中尾】
地区内の農業被害箇所への効果的な電気柵の設置
米の販売促進を行い売り先の確保や米のブランド化をして収入を安定させる
水稻から果樹への転換